

火災危険性を有するおそれのある物質等に関する調査検討会（令和８年度第２回）議事要旨

1 開催日時

令和８年１０月１日（木）１０時００分～１２時００分

2 開催場所

WEB 会議

3 出席者

（１）委員（敬省略、順不同）

新井 充（座長）、岩田 雄策、熊崎 美枝子、芝田 育也、鶴田 俊、
番場 啓泰、三宅 淳巳

（２）オブザーバー（敬省略、順不同）

平河 顕也（厚生労働省）、藤田 治人（経済産業省）

（３）事務局

加藤 晃一、下田 瞬、山上 大地

4 配布資料

（資料Ⅱ－１－１） 「火災危険性を有するおそれのある物質」の調査結果及び対応について

（資料Ⅱ－１－２） 第一次候補物質の抽出結果

（資料Ⅱ－１－３） 第二次候補物質の調査結果

（資料Ⅱ－１－４） 流通量モニタリング物質の調査結果※

（資料Ⅱ－２－１） 「消防活動阻害性を有するおそれのある物質」の調査結果及び対応について

（資料Ⅱ－２－２） 「消防活動阻害性を有するおそれのある物質」の調査対象物質一覧※

〔参考資料Ⅱ－１〕 「火災危険性を有するおそれのある物質」の調査方法

〔参考資料Ⅱ－２〕 「消防活動阻害性を有するおそれのある物質」の調査方法

〔参考資料Ⅱ－３〕 毒物劇物の判定基準

※非公開情報を含むため一部委員限り

5 議事内容

（１）「火災危険性を有するおそれのある物質」の対応（案）について

資料Ⅱ－１－１から資料Ⅱ－１－４により事務局から説明が行われた。

特段の意見なし。

(2) 「消防活動阻害性を有するおそれのある物質」の対応（案）について

資料Ⅱ－２－１及び資料Ⅱ－２－２により事務局から説明が行われた。

【委員】 対応を要する２物質について、それぞれ予想される危険性を確認すると毒性に違いがあるように見受けられるが、確認すべき内容は、物質そのものの毒性と、火災等により熱分解した際に生じる生成物の毒性の２点という理解でよいか

【事務局】 対応を要する２物質の消防活動阻害性を判定するための試験においては、加熱によって人体に有害な蒸気を発生するものや、水又は酸と反応して人体に有害な気体を発生するもの等であり、参考資料Ⅱ－２の「消防活動阻害物質に新たに追加するための要件」を対象としている。

【委員】 特に「No.5 フィプロニル」についてはフッ素を多く含有していることから、熱分解時にはフッ化水素が相当量発生する可能性がある。また、熱分解のみの場合と他の物質が共存する場合では、生成物や毒性の評価結果が異なる可能性があるため、今後の課題ではあるものの、試験結果を注視したい。

【事務局】 当該物質における消防活動阻害性を判定するための試験においては、第１回検討会のとおり、参考資料Ⅱ－２の判断基準とする。また、試験結果については第３回検討会において報告する。

(3) その他

特段の意見なし。

6 閉会

以上